

## 水産加工会社へのアンケート調査の結果について

### 1 趣旨

市内水産加工会社の加工品の開発を支援するため、試作品等に係る経費等を補助する「八戸市水産加工試作品製造支援事業」について、制度の策定にあたり事業者へのアンケート調査を行ったもの。

### 2 アンケート調査の詳細

依頼先 : 52 社

調査期間 : 令和5年4月24日から5月12日までの19日間

調査内容 : 別紙アンケートのとおり

### 3 調査結果概要

- ・調査を行った52社中、22社から回答を得た。
- ・回答のあった22社のうち、新たな加工品を開発する予定があると回答した企業は12社であった。
- ・開発予定がある12社のうち、八戸港産の原材料を予定している企業は1社であった。

### 4 第8回会議（令和5年2月7日開催）について

（事務局案）

- ・「八戸港産の原材料を使用する加工品」を試作品支援事業の対象としたい。
- ・斬新性や簡便性等の加工品としての評価の他、衛生管理や原材料使用割合等の面で優れている事業に優位性を持たせる選考基準としたい。

（戦略会議委員・オブザーバー意見）

- ・これまでは試作品対象魚種をサバに限定していたが、不漁が続く現状を考えると魚種にこだわる必要はない。
- ・インバウンド向け、ECサイト等の販売展開をする事業者に優位性を持たせてみてもよい。
- ・異業種とのコラボや商品のシリーズ化等、ストーリー性を持ち可能性が広がる事業に加点してもよい。
- ・地域の水産加工業を盛り上げるということであれば、原材料の産地にこだわらず支援を行い、スキルアップにつなげる考え方もある。

会社名	
担当者のお名前	
電話番号	

① 業種を教えてください。 ※最も近いものを1つ回答してください

1. 水産缶詰・瓶詰      2. 練り製品      3. 塩干・塩蔵品  
4. 冷凍水産物      5. 冷凍水産食品      6. その他の水産加工品

② 貴社で取り扱うことが多い魚種を教えてください。 ※複数回答可

1. いか      2. さば      3. いわし  
4. その他（自由記入欄：      ）

③ 貴社では現在、水産加工品の新商品を作る予定がありますか。

1. ある（→④以降の回答をお願いします）  
2. ない（→④を飛ばして、⑤以降の回答をお願いします）

④ 予定している新商品について教えてください。

- 魚種      1. いか      2. さば      3. いわし  
4. その他（自由記入欄：      ）  
魚種の産地      1. 八戸港産      2. 青森県産      3. 国産      4. 外国産  
開発予定      1. 令和      年      月頃      2. 未定  
商品概要      商品名や料理名、コンセプトなどについて教えてください。

⑤ 試作品の補助制度で、支援があればよいと思う項目を3つ教えてください。

1. 原材料費      2. 人件費      3. パッケージデザイン費用  
4. 外部アドバイザーなどの費用      5. 新商品の宣伝展開費用  
6. 調査費（マーケティング調査、他社製品の購入費用、展示会参加費用）  
7. その他（自由記入欄：      ）

→次ページに続きます。

⑥ 貴社で現在抱えている課題を教えてください。 ※複数回答可

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 原材料の確保            | 2. 生産性向上、省人化の推進       |
| 3. 設備投資（魚種転換、事業拡大）   | 4. PR 方法、商品認知度向上      |
| 5. 販路開拓（国内）、EC サイト   | 6. 販路開拓（海外）           |
| 7. 人材の確保             | 8. 売上高の減少、生産・物流コストの上昇 |
| 9. その他（自由記入欄： _____） |                       |

⑦ 原料価格や燃料費等の高騰を受け、販売価格の見直し等を行いましたか。

1. 販売価格を値上げした
2. 販売価格を変更せず、据え置いている
3. 一部商品の販売を休止した

⑧ 原材料調達で、ウクライナ情勢による影響はありましたか。 ※複数回答可

- |                       |          |             |
|-----------------------|----------|-------------|
| 1. 特に影響はなかった          |          |             |
| 2. さけ・ます類             | 3. にしん   | 4. ひらめ・かれい類 |
| 5. たら類                | 6. ほっけ   | 7. めぬけ類     |
| 8. えび類                | 9. かに類   | 10. 貝類      |
| 11. いか類               | 12. なまこ類 | 13. 魚卵・海藻類  |
| 14. その他（自由記入欄： _____） |          |             |

※ウクライナ情勢の影響があった場合

国による原料調達の支援制度（水産加工原料調達円滑化緊急対策事業）は申請しましたか。

- |         |             |              |
|---------|-------------|--------------|
| 1. 申請した | 2. 申請はしなかった | 3. 制度を知らなかった |
|---------|-------------|--------------|

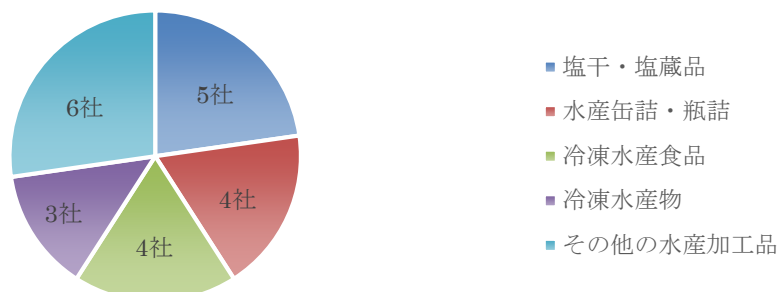
⑨ その他

今後の水産加工業の支援策について重要と考える点など、ご意見をお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

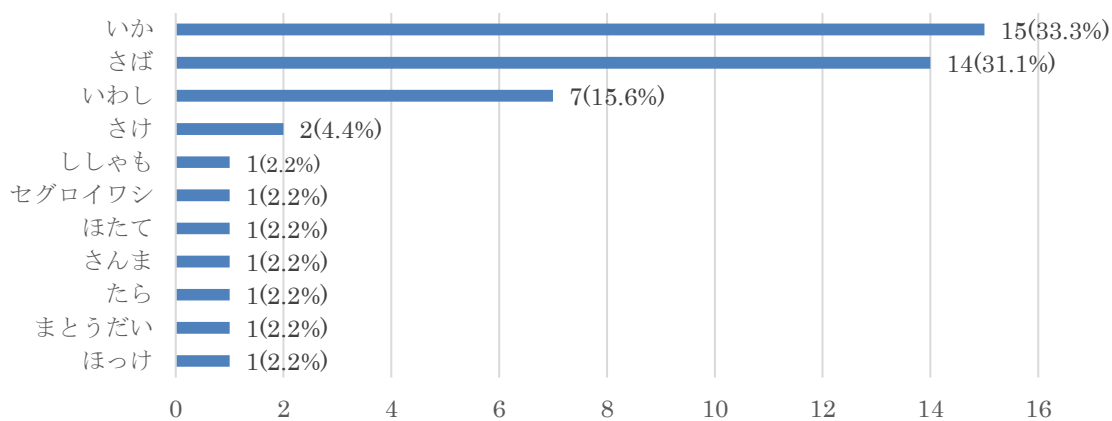
① 業種を教えてください。 ※最も近いものを1つ回答してください。

22件の回答



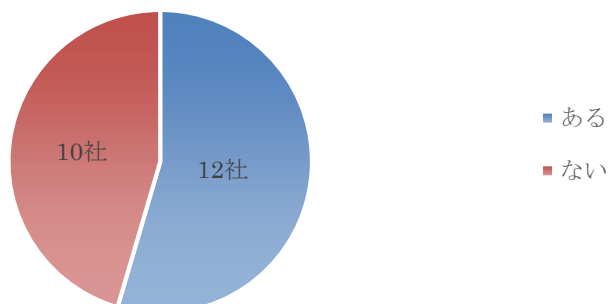
② 貴社で取り扱うことが多い魚種を教えてください。 ※複数回答可

22件の回答



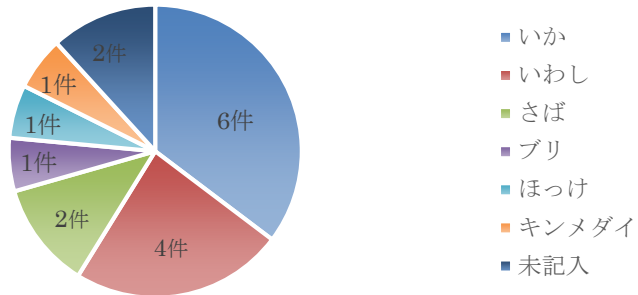
③ 貴社では現在、水産加工品の新商品を作る予定がありますか。

22件の回答



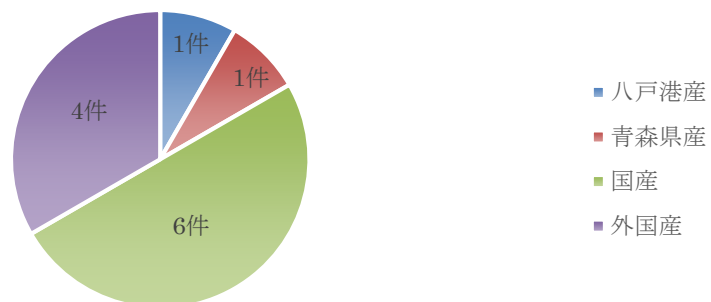
④-1 新商品の魚種

12件の回答



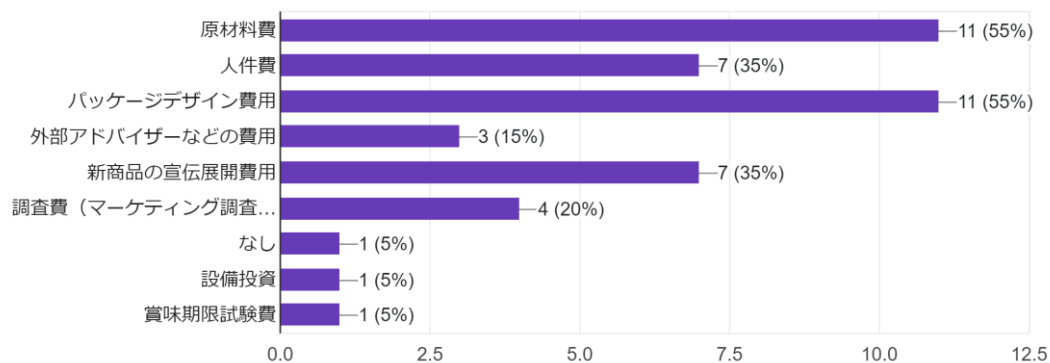
※12社から17件の新商品について回答

④-2 新商品の魚種の産地



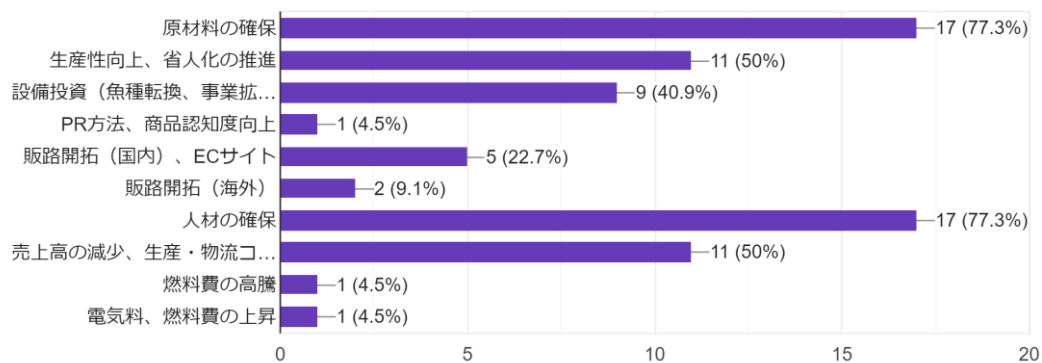
⑤ 試作品の補助制度で、支援があればよいと思う項目を3つ教えてください。

20件の回答



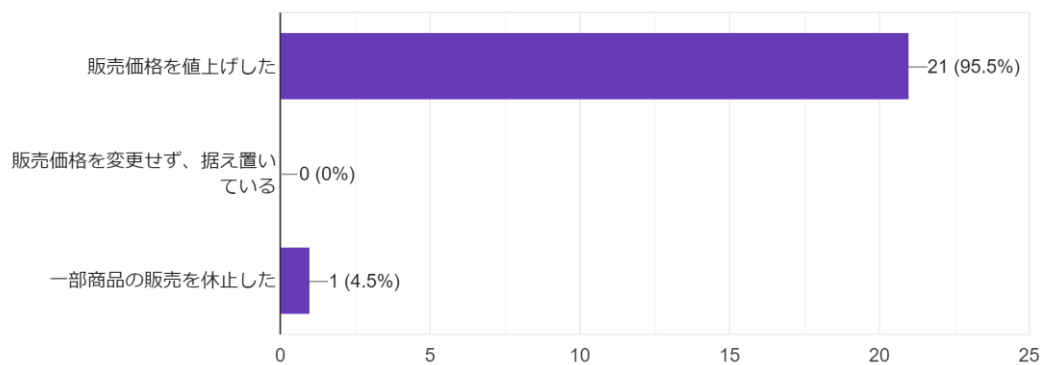
⑥ 貴社で現在抱えている課題を教えてください。 ※複数回答可

22件の回答



⑦ 原料価格や燃料費等の高騰を受け、販売価格の見直し等を行いましたか。

22件の回答



## 令和5年度八戸市水産加工試作品製造支援事業（案）について

水産加工会社へのアンケート調査により明らかになった新商品開発の動向を踏まえた内容に変更し、事業を実施することとしたい。

### 1 趣旨

八戸市の水産物等を使った加工品の開発を支援するため、試作品を製造するための事業に要する経費を補助することにより、八戸市の水産加工品のブランド化の推進及び水産加工技術の振興を図る。

### 2 対象者

市内に住所を有する事業者であり、次の要件を満たす方であれば対象となる。

- (1) 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税及び法人税の滞納がないこと
- (2) 公共の利益に反する行為を行わない事業者であること

### 3 昨年度からの変更点

#### (1) 対象事業

- 原材料を八戸港産に限定せず、他港産も対象とする。  
(ただし、八戸港産は選考において加対象とする。)
- 魚種をサバに限定せず、全ての魚種を対象とする。

#### (2) 対象となる経費

- 試作品を販売するための、ECサイトの構築または登録費用や、首都圏等への販路拡大を展開する販売促進費を対象経費に追加。

※募集要項の新旧対照表については別紙のとおり

○八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 募集要項 新旧対照表

改正後	改正前
<p>○令和5年度八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 募集要項</p> <p>1 趣旨 八戸市の水産物等を使った加工品の開発を支援するため、試作品を製造するための事業に要する経費を補助することにより、八戸市の<u>水産加工品</u>のブランド化の推進及び水産加工技術の振興を図るものです。</p> <p>2 対象者 (省略)</p> <p>3 対象事業 新たな水産加工品を開発する事業で、次のすべての条件を満たす事業が対象となります。 <u>(1) 水産物の使用割合が商品全体の概ね30%以上であること</u> (原材料は、八戸港で水揚げされた水産物を可能な限り使用すること) (2) 既存商品でないこと (自社商品の中での新しい製品であること)</p> <p>※同一の商品開発事業で、国、他の地方公共団体、公益法人などから他の補助金の交付を受けている場合</p>	<p>○令和4年度八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 募集要項</p> <p>1 趣旨 八戸市の水産物を使った加工品の開発を支援するため、試作品を製造するための事業に要する経費を補助することにより、八戸市の水産物のブランド化の推進を図るものです。</p> <p>2 対象者 市内に住所を有する事業者であり、次の要件を満たす方であれば対象となります。 (1) 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税及び法人税の滞納がないこと (2) 公共の利益に反する行為を行わない事業者であること</p> <p>3 対象事業 八戸産水産物を使用した水産加工品を開発する事業で、次のすべての条件を満たす事業が対象となります。 (1) サバを使用した加工品であること (原材料は、八戸港で水揚げされたサバを可能な限り使用すること) (2) 既存商品でないこと (自社商品の中での新しい製品であること) (3) 商品の主たる原材料がサバであること (サバの使用割合が全体の30%以上になることを目安とする)</p> <p>※同一の商品開発事業で、国、他の地方公共団体、公益法人などから他の補助金の交付を受けている場合</p>



改正後	改正前
<p>は、補助対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。</p> <p>4 対象となる経費と補助金額 補助金額は補助対象経費の2分の1に相当する額で、1件につき75万円以内です。商品の開発に係る次の経費が補助対象となります。</p> <p>(1) 試作品製造費（試作品原材料、外部委託工賃など） (2) アドバイザー招聘費（謝礼、旅費など） (3) パッケージデザイン費 (4) プロジェクト人件費 (5) 市場調査費（旅費、他社製品購入費など） (6) 試作品に関する販売促進費（ECサイトや首都圏等へ向けた販促展開を行う費用など）</p> <p>5 募集期間 （省略）</p> <p>6 事前相談 （省略）</p> <p>7 提出書類 （省略）</p>	<p>は、補助対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。</p> <p>4 対象となる経費と補助金額 補助金額は補助対象経費の2分の1に相当する額で、1件につき75万円以内です。商品の開発に係る次の経費が補助対象となります。</p> <p>(1) 試作品製造費（試作品原材料、外部委託工賃など） (2) アドバイザー招聘費（謝礼、旅費など） (3) パッケージデザイン費 (4) プロジェクト人件費 (5) 市場調査費（旅費、他社製品購入費など）</p> <p>5 募集期間 令和4年7月13日（水）から 令和4年7月29日（金）17時00分まで</p> <p>6 事前相談 申請する際は、事前に八戸市水産事務所（電話：33-2115）までご相談ください。</p> <p>7 提出書類 ① 補助金交付申請書（第1号様式） ② 事業計画書（第2号様式） ③ 収支予算書（第3号様式） ④ 水産加工試作品製造支援事業調査票（第4号様式） ⑤ その他参考となる資料、市長が必要と認める書類 ※提出書類様式は、八戸市水産事務所でも配布しております。また、八戸市公式サイトからもダウンロードできます。</p>

（以下省略）

未定稿

令和5年度

八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 募集要項



八戸市水産事務所

【募集締切：令和5年8月10日（木）必着】

【問合せ・提出先】

〒031-0822 八戸市大字白銀町字三島下101

八戸市農林水産部水産事務所 水産加工試作品製造支援事業補助金募集係

TEL：0178-33-2115 Fax：0178-33-2117

メールアドレス：suisan@city.hachinohe.aomori.jp

## 令和5年度八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金 募集要項

### 1 趣旨

八戸市の水産物等を使った加工品の開発を支援するため、試作品を製造するための事業に要する経費を補助することにより、八戸市の水産加工品のブランド化の推進及び水産加工技術の振興を図るものです。

### 2 対象者

市内に住所を有する事業者であり、次の要件を満たす方であれば対象となります。

- (1) 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税及び法人税の滞納がないこと
- (2) 公共の利益に反する行為を行わない事業者であること

### 3 対象事業

新たな水産加工品を開発する事業で、次のすべての条件を満たす事業が対象となります。

- (1) 水産物の使用割合が商品全体の概ね30%以上であること  
(原材料は、八戸港で水揚げされた水産物を可能な限り使用すること)
- (2) 既存商品でないこと  
(自社商品の中での新しい製品であること)

※同一の商品開発事業で、国、他の地方公共団体、公益法人などから他の補助金の交付を受けている場合は、補助対象とならない場合があります。  
詳しくはお問い合わせください。

### 4 対象となる経費と補助金額

補助金額は補助対象経費の2分の1に相当する額で、1件につき75万円以内です。  
商品の開発に係る次の経費が補助対象となります。

- (1) 試作品製造費（試作品原材料、外部委託工賃など）
- (2) アドバイザー招聘費（謝礼、旅費など）
- (3) パッケージデザイン費
- (4) プロジェクト人件費
- (5) 市場調査費（旅費、他社製品購入費など）
- (6) 試作品に関する販売促進費（ECサイトや首都圏等へ向けた販促展開を行う費用など）

### 5 募集期間

令和5年7月下旬から 令和5年8月10日（木）17時00分まで

## 6 事前相談

申請する際は、事前に八戸市水産事務所（電話：33-2115）までご相談ください。

## 7 提出書類

- ① 補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 事業計画書（第2号様式）
- ③ 収支予算書（第3号様式）
- ④ 水産加工試作品製造支援事業調査票（第4号様式）
- ⑤ その他参考となる資料、市長が必要と認める書類

※提出書類様式は、八戸市水産事務所で配布しております。また、八戸市公式サイトからもダウンロードできます。

## 8 提出方法

- ・八戸市水産事務所へ郵送又は直接提出。
- ・直接お持ちいただく場合は、平日の9:00～17:00に提出してください。

## 9 選考

- ・補助対象事業については、下記の選考基準に基づき決定します。
- ・下記日程で選考のための面接を実施予定ですので、スケジュールの確保をお願いします。やむを得ず都合が合わない場合は、八戸市水産事務所（電話：33-2115）までご連絡ください。
- ・必要に応じて書類選考を実施する場合があります。
- ・選考結果については、後日文書により通知します。

選考基準	
将来性のある加工試作事業となっているか	斬新性、ネーミング、簡便性、素材が活かされている加工品であるか
販売促進計画	販路拡大を展開する計画があるか
水揚場所	八戸港で水揚げされた水産物であるか
加工場の衛生レベル	HACCPに基づく衛生管理であるか

## 10 選考日時

令和5年 月 日 ( ) (未定)

※時間については後日連絡します。

## 11 補助金の交付

補助金の交付対象者として選定された場合には、別途、請求書などを提出していただきます。補助金は、補助事業者からの請求に基づき事業認定後 8 割を概算払いし、事業終了後に残額について交付します。

## 12 事業実施にあたっての留意事項

- (1) 補助金は、申請した事業の目的以外に使用することはできません。
- (2) 交付決定後、事業内容を変更する場合は、あらかじめ変更手続きが必要ですので、速やかに水産事務所（電話：33-2115）まで、ご連絡ください。
- (3) 事業実施にあたり、適正な予算執行（領収証などの支払いに関する書類の保管）に努めてください。
- (4) 事業の実施状況について、随時、聞き取りをさせていただくことがあります。
- (5) 虚偽の申請があった場合などには、補助金の交付を取り消す場合があります。

## 13 補助金の実績報告

対象となる事業が終了してから 30 日以内、もしくは令和 6 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに、事業実績の報告をしていただきます。

- (1) 実績報告書（第 8 号様式）
- (2) 事業実績書（第 2 号様式） ※事業に係る経費についての領収証を添付。
- (3) 収支精算書（第 3 号様式）
- (4) 完成した商品（写真、パンフレットなどもあれば提出ください）

提出された報告書類をもとに、事業が適正に行われたか、対象経費が適正に支出されているかなどを審査し、補助金の額を確定します。

適正に行われていないと判断された場合には、交付決定の取り消しや補助金の返還を求める場合があります。

## 14 その他

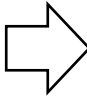
補助金申請の際には、「令和 5 年度八戸市水産加工試作品製造支援事業補助金交付要領」も合わせてご確認ください。

## 令和5年度八戸市水産加工試作品製造支援事業選考要領（案）について

水産加工品試作品製造支援事業の内容変更に伴い、選考要領についても合わせて変更することとしたい。

## 昨年度からの変更点

## ○評価項目

R 4		R 5
(1) 将来性のある加工品試作事業 となっているか		(1) 将来性のある加工品試作事業 となっているか
(2) 漁船		<u>(2) 販売促進計画</u>
(3) 水揚場所		(3) 水揚場所
(4) 加工場の衛生管理レベル		(4) 加工場の衛生管理レベル

※詳細については、別紙「新旧対照表」のとおり

○八戸市水産加工試作品製造支援事業評価票 新旧対照表

改正後							改正前										
○八戸市水産加工試作品製造支援事業評価票							○八戸市水産加工試作品製造支援事業評価票										
No.	評価項目	配点	配点区分					評点	No.	評価項目	配点	配点区分					評点
			不十分である	やや不十分である	普通	優れている	非常に優れている					不十分である	やや不十分である	普通	優れている	非常に優れている	
1	将来性のある加工品試作事業となっているか  ・斬新性 (独自性をもった新しい加工品であるか)  ・見た目 (パッケージ、ネーミングなどが優れた加工品であるか)  ・簡便性 (普及が期待できる加工品であるか)  ・素材 (素材が十分に活用されている加工品であるか)	40	0～10	11～19	20～24	25～35	36～40		将来性のある加工品試作事業となっているか  ・斬新性 (独自性をもった新しい加工品であるか)  ・見た目 (パッケージ、ネーミングなどが優れた加工品であるか)  ・簡便性 (普及が期待できる加工品であるか)  ・素材 (素材が十分に活用されている加工品であるか)	40	0～10	11～19	20～24	25～35	36～40		
2	販売促進計画	3	ECサイト、首都圏等への販路拡大の計画:3						2	漁船	3	EU登録船:3 一般:0					
3	水揚場所	3	八戸港産:3 その他:0						3	水揚場所	3	荷さばき所A棟:3 一般:0					
4	加工場の衛生管理レベル	4	HACCPIに基づく:4 一般(HACCPIに沿った):1						4	加工場の衛生管理レベル	4	対EU認定:4 対米認定:3 HACCPIに基づく:2 一般(HACCPIに沿った):1					
合計		50							合計		50						